

○「障がい」の表記について

法律名、団体名等固有の名称を除き「障害」は「障がい」と、「害」を「がい」とひらがな表記します。

(例) 障がい者福祉センター、身体障がい者福祉センター など

○委員名の表記について

障がい当事者あるいはそのご家族である委員のプライバシーの保護の観点から、また、委員は団体等を代表としてご参加いただいていることから、発言者の名称には、団体名等を掲載します。

1. 開催日時 平成29年11月16日(木) 15:30~16:30

2. 開催場所 市役所4階 会議室S2・3

3. 出席団体名

和洋女子大学(会長)、千葉商科大学、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市聴覚障害者協会
浦安手をつなぐ親の会、社会福祉法人なゆた、NPO法人フレンズ、社会福祉法人敬心福祉会
NPO法人千楽、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、社会福祉法人サンワーク
介護給付費等の支給に関する審査会、株式会社オリエンタルランド、浦安市社会福祉協議会
千葉県立市川特別支援学校、健康福祉部長、こども発達センター、教育研究センター

4. 議題

(1) 部会活動報告

(2) その他

5. 資料

議題1資料 部会活動報告

6. 議事

事務局：ただいまより、平成29年度第4回浦安市自立支援協議会を開催します。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議を開催する前に、何点か会議の進め方について確認させていただきたい事項がございます。

自立支援協議会及び部会は、会議を公開し、議事録もホームページで公開いたします。特に個人情報に係る発言等につきましては、充分なご配慮をお願いいたします。

氏名等を出さなくても、内容により個人を特定できる場合がありますので、ご本人の承諾がない場合は、特定の事例などに関するご発言はお控えいただきますよう、お願いいたします。

なお、議事録には発言者が所属する団体名を記載いたしますので、ご了承のほど、よろしくお願いたします。

また、ご発言の際にお願いしたいことがございます。議事の記録及び会議を円滑に進めるためにも、ご発言の際は、挙手いただき、会長の「〇〇委員、お願いします」の発言の後に団体名と氏名を述べていただき、その後、発言をお願いいたします。

当協議会におきましては、聴覚障がいのある方、視覚障がいのある方が委員として参加されております。ご発言の際は、ゆっくりお話しくさるよう、お願いいたします。進行が速いようでしたら、恐れ入りますが、手話通訳の方より挙手をお願いいたします。

それでは、今後の進行につきましては会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

会長：計画策定委員会に引き続いての方はご苦労さまでございます。長丁場になりますけれども、よろしくお願いたします。

本日の議題は2つになります。部会活動報告と市の事業報告となります。

初めに、議題1部会活動報告です。

第3回の協議会以降、4つの部会が開催されたようですので、部会ごとに活動をご報告いただき、質問やご意見をお聞きしたいと思います。

では最初に、権利擁護部会の活動報告を浦安市社会福祉協議会よりお願いいたします。

浦安市社会福祉協議会：第3回権利擁護部会の活動報告について、ご報告いたします。

10月16日月曜日に実施いたしました。部会報告の資料をごらんいただければと思います。

議題1は、障がい者権利擁護センター上半期件数報告ということで、上半期の状況ですが、権利擁護センターの相談状況、対応状況を説明いただきました。本日は資料ございませんが、こちらについては、意見は特にありませんでした。

続きまして、議題2障がい者福祉計画の策定についてです。

先ほど行われた前の段階の福祉計画の策定について、市の事業者へのヒアリング調査結果、また、たたき台についてのご報告がございました。こちらについても、特に意見はございませんでした。

続きまして、議題3その他として、第3回「障がいのある人もない人も！かがやくまちうらやす」について、後ほどご報告が事務局からあると思いますが、前方のスクリーンに書いてありますとおり、当

日チラシ、また啓発メモ、クイズラリーの参加などを募りまして、チラシ配布数は5,918、啓発メモというのは小さいメモ帳ですが、こちらが351、クイズラリー参加、286ということです。

また、これも後ほど映像で見ていただいたほうがわかりやすいんですが、イエローリボンカードといまして、私たちにできることという、こういったものをクリスマスツリーの、平面なんです、ツリーに張っていただいて、そこを飾るということも行ったということで、こちらは224の方がご協力いただきました。

前後して申し訳ありませんが、こちら11月11日に開催されたものです。部会では概要の説明とご意見を伺ったんですが、先に報告をさせていただきました。

また、この中で、舞台上で市川から手をつなぐ親の会による障がい者の体験という、一部の方に体験していただいたというコーナー、あと実際の体験ブースということで、車椅子であったり片麻痺体験という形のブースも設けさせていただきました。

後ほどこちらについては、説明があると思います。

そのほか、発達支援講演会についてのお知らせがございました。

議題4非公開となりますが、委員の方からの事例報告でした。前回の部会で、作業部会ということで、これも非公開だったんですが、グループ3つに分けて、障がいのある人もない人もともに暮らしやすいまちにする、なるためのネットワークということで、グループ討議を行ったんですが、今回は、グループではなくて何人かの方に事例報告していただきました。

主なものとして、視覚障がいの立場からの点字ブロック等、そういったところの扱いについて、また、障がいのある方が住まれているというところでの住宅でのトラブル、そのほか事例報告いただきまして、皆様からご意見をいただいたというような内容でした。

権利擁護部会からは以上です。

会長：ありがとうございました。

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

では、すみません、私のほうから。

多分、これまでも、各部会においては、事例報告が多々出てきているんじゃないかと思います。そういうことの共有はすごく大事だとは思いますが、ここにも非公開と書いてありますように、個人情報にかかわることも出されることから、非公開にせざるを得ないだろうなどは思っておりまして、ただ、そうすると、ここの自立支援協議会の中では共有が出来ないということになってしまいます。

その辺のところは、これは浦安市社会福祉協議会に聞く話ではないんですが、自立支援協議会として、この事例の共有について、今後どのように考えるのかというのを、思った次第なんです、事務局で、事例の共有について協議会で取り扱う際の規定等を、整理をされていますでしょうか。

事務局：部会と同じように、協議会の中で、後半部分になるかと思いますが、非公開として事例検討は出来るかと思います。

会長：今後、部会でこれは協議会全体として共有しておいたほうが良いなということがありましたら、積極的

にこの協議会の本会にも上げていただければと思っておりますので、その際には、非公開の手続きをしてということになるかと思いますが、よろしく申し上げます。

また、権利擁護部会についても、共有したい、共有しておいたほうが良いという事例がありましたら、その際一緒に出していただければと思っております。よろしくお願いたします。

そのほかよろしいでしょうか。

なければ、次にまいります。

地域生活支援部会の活動報告、社会福祉法人なゆたから願いたします。

社会福祉法人なゆた：第3回地域生活支援部会の活動報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

開催日は、10月26日木曜日に行いました。

議題は、2つあります。

議題1は障がい福祉計画の策定について、事務局から説明がございました。

委員の皆様からのご意見としては、団体にヒアリングを行って、その後、ヒアリングに対して、回答をどのようにして行うのかという意見がありまして、事務局が対応していくという意見で、そのときは終わっております。

次に、議題2 東野地区複合福祉施設についての説明が、事務局よりございました。東野地区複合福祉施設の整備に当たり、機能及びスケジュールの変更について、さらに10月14日に開催した住民説明会の内容等について報告を行ったということでございます。

主な委員の皆様からのご意見としては、東野複合施設内に障がい者のグループホームを整備するが、その地区に障がい者が住めるマンション同様の大きな住まいの場を整備してはどうかというご意見がございました。

部会については、議題2つで終了いたしまして、今回から地域生活支援部会も作業部会として、委員の皆様を3つのグループに分けて、地域生活支援部会の一番の課題である住まいの場について、グループワークを、初めて行いました。

初めてということで、皆様、最初に書記やリーダーを決めるのに少し時間がかかったんですが、最後は、皆様いろんなご意見が出て、それぞれのグループで発表していただいております。

ここに書いてある主な意見を読ませていただきますと、グループホームは整備されているが、障がい者のニーズにマッチしているか不明である。

グループホームに入りたくても入れない人のニーズはどのようになっているのか、検証が必要である。

グループホームは、数はもとより種類を増やす必要がある。

区分の重い方が、一番家族も苦労しているのに、グループホームの利用がない。

区分の重い方のグループホーム利用がないということは、受け入れ体制がないというのが現実。重度を対象とした場合、スキルを持った人材が不足している。夜勤、ナースを含め人材不足が深刻である。

グループホーム運営者側としても対応しなければならないことが増えている。

親にできることがある。生活スキル等、トレーニングなど。親もグループホーム等に預けっぱなしは

よくない。親と事業者が一緒になってやれるとよい。

グループホームだけではなく、ひとり暮らしのニーズも多い。

家賃が安い元町地域にはバリアフリーではない住宅が多い。

このような意見が出されたんですが、今後も部会の中で、グループワークで、話し合いをしながら、浦安市内で住まれている障がいの方の住まいの場について、一つの形を、地域生活支援部会として提案できればと思っております。

以上になります。

会長：ありがとうございました。

私もこの部会の委員の一員として、グループワークに参加させていただきました。進行の立場ではなく、一委員としてグループワーク、参加させていただきました、言いたいことも言って、非常に楽しいグループワークだったなと思っております。

さまざまな意見が出されて、主な意見はここに書いてあるとおりはあるんですが、重度のグループホームが少ないんじゃないかとかという一定の課題というか、方向性が見えてきたという気がしております。

皆様方のほうで、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ないですか。NPO法人千楽、ないですか。

こうなったら、意見が出ないときは当てる……。どうでしょうか。

では、社会福祉法人サンワーク、お願いします。

社会福祉法人サンワーク：中身の内容というよりは、こういう作業部会をやることというのは、私、今相談支援部会に入っているんですが、まだこういう作業部会とかはやっていないんですが、それをすることで、委員の方の意見というのは出やすくなっているのかとか、何かよい効果みたいなものがあるのかというのを、お聞かせいただければなと思います。

会長：お願いいたします。

社会福祉法人なゆた：委員の皆様は、こういう会議スタイルだとなかなか意見が言えない方が、今まですごくいらっしゃったかなというところで、3グループになって、必ずそれぞれ意見を言ってもらおうというところで、一言もしゃべらず帰るということはなくなったかなと思いました。

なので、いい形で意見が活発に出ていたのも、こういう形の部会にすることは、すごくいいことかなと私は思います。

浦安手をつなぐ親の会：3年前に、権利擁護部会で、やっぱり一言も発言しないで帰るというのは、ちょっともったいないということと、意見が言いづらいということで、グループワークみたくしたらどうかという話があったんですね。

それで、2年間過ぎて、今年初めてやりましょうということで、作業部会みたく。昔、権利擁護部会でやっていた作業部会というのは、心のバリアフリーハンドブックをつくるため、集まっていたという形なんですけど、委員の方全員が、意見が言いやすいようにということで、権利擁護部会と、今度地域生

活支援部会も始めたということで、やっぱり何もしゃべらずに座って帰るよりはいいと思うんですね。

地域生活支援部会は、全員が参加したんですか。

社会福祉法人なゆた：全員でやっております。

浦安手をつなぐ親の会：県の場合は、有志というか希望をとったんですよね。だから、全員のほうがいいかなと、私は思うんですけど、帰る方も帰りづらいんじゃないかなと思ひまして、やるんだったら全員で、そのメンバー残った人たち、その部員全員で、いろんな意見を言い合ったほうがいいと思ひます。

会長：ありがとうございます。

グループワークする際に、材料が何かあったほうがいいだろうという、多分社会福祉法人なゆたのお考えもあってだと思ひますけれども、市のほうから、市内のグループホームの状況を一覽にさせていただいた表を配っていただきまして、区分1が何人入っているとか、そういう話なんですけれども、マトリックスになっていて、きれいに区分5、6がゼロということでした。

浦安手をつなぐ親の会：4以上が3人しかいない。

会長：そう。4以上が3人しかいないというような状況というのが、初めて見えたというのがあって、そういったこともグループワークの材料にさせていただいて、グループワークするにしても、やっぱりそういう貴重な資料、材料があると、またいいグループワークもできるのかなと感じた次第です。

よろしいでしょうか。

では、介護給付費等の支給に関する審査会、お願いします。

介護給付費等の支給に関する審査会：この作業部会で、入りたくても入れない人のニーズについてということが出ていたんですが、作業部会をやっていく上で、具体的に、この入りたくても入れない、現状の中身について、もう少し、詳しくお話はされたんでしょうか。

これが、数の問題なのか、あるいは障がいの程度の問題なのか。入りたくても入れないということの原因というか、そういうものの現状というのは、いろいろあると思ひますが、その辺のところで見えてきたものは、はっきりわかってきたものは何なのか、教えていただければと思ひます。

社会福祉法人なゆた：今回、意見を皆様に出してもらっただけというところなので、次の部会のときに、今回の意見をまとめたもので話し合っていくことになると思ひます。

介護給付費等の支給に関する審査会：期待しております。

会長：次の段階の分析というところまでは、ちょっと時間もなくてできなかったんですが、一部、意見の中に、スキルを持った人材不足というのはあるんじゃないかというところは、意見としては出ていましたね。そんなところだと思ひます。

大分盛り上がってまいりましたけれども、いかがでしょうか。そのほかご意見ありますでしょうか。

大体いいですかね。

では、続きまして、こども部会、活動報告を教育研究センターからお願いいたします。

教育研究センター：こども部会活動報告をさせていただきます。

第3回こども部会は、11月6日月曜日に開催しました。

議題は2つ、障がい者福祉計画の策定についてと、災害時の備えについてです。

障がい者福祉計画の策定については、前の2部会と同様、ヒアリング調査の結果と福祉計画のたたき台について、事務局から報告をしていただき、その後検討を行いました。

合理的配慮の推進について、実態把握をもっと行い、課題について取り組んでいける計画の案にしてほしいという意見、就学・進学相談の充実において、本人、保護者の希望を尊重する表記の仕方にしてほしいという意見等が出されました。

また、議題2災害時の備えについては、特別な支援が必要な子どもへの災害時の支援に関する課題や、リーフレット等の災害対策マニュアル作成について、意見交換を行いました。

そこでは、災害時の電源の確保、情報の集約ツールから、津波が来た場合の車椅子使用者の避難場所、避難生活が長引いた場合の菓子の不足等、具体的で実際の意見が出されました。

リーフレットについては、もし作成するならば、今まであるものをまとめるのではなく、課題についてきちんと対応できるものであること、また、作成した後は、周知、活用が大切である等の意見が出されました。

内容の協議まではいきませんでした。この議題については、第4回でも同様の議題とし、引き続き検討していく予定です。

以上でございます。

会長：ありがとうございました。

では、ただいまのご説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

災害時の備えは、子どもに限ったことではないと思うんですが、特にこども部会として、子どもはこういうことだから災害時のときにこうしたほうがいいというようなことはありますか。

教育研究センター：子どもだからということもあるのですが、実際に3.11を経験された方が多かったので、「そのときに子どもと接しながら、こういう課題がありました。」とか、「長い避難生活等は浦安ではなかったのですが、ほかの地域では、こういった課題が出ていたようです。」というような意見を出しました。現状についてもですが、今後3.11以上のものがあつたとき、避難生活が長引くことを想定して話し合いを行った次第です。

これについては、第3回でいろいろお考えになつた方もいらっしゃると思いますので、第4回までの宿題として、何か思い浮かんだ方は、事務局に意見を寄せていただき、またそれをたたき台にして進めていこうと考えています。

会長：たしか、以前、自立支援協議会でも上がったと思うんですが、3.11のときに、子どもが落ちつけないので、結局避難所に入らず、ずっと駐車場で、車の中で過ごしていたとか、そういうふうなことで、発達障がいの子どもの避難所での生活というものについて、周知というかみんなに理解してほしいという話があつたかとは思っております、そういったことが、結構子どもとしては特徴的なところなのかなと思つて聞いておりました。

そのほか、ご意見、ご質問等ございますか。

お願いします。

浦安手をつなぐ親の会：災害時に関しては、子どもばかりではなく、センターですとかいろいろ行っている子どもたちがいると思うんですね。親の会でも、そのときは結局連絡方法とかいろいろつくったけれども、5年たって、それが活用されているのという話になったんですね。

だから、やっぱりそのマニュアルとかそういうのを作るのは大切かもしれませんが、それを活用して、例えば年1回連絡網を使うとか、ぜひ活用してほしいと思うんですね。ただ作っただけというのではなく、そのほうが大事だと思います。

だから、あのときは、非常にお風呂の点とか、事業課にもいろんな意見を、親の会として出させていたいただきましたが、同性介護がお風呂なんかは必要で、そうすると、日中お母さんしかいない人は、男子のお風呂、結局入れないということなんですね。

市内のホテルで2カ所、部屋を使ってお風呂に入ってくださいとしたところがあるんです。そこだったら、お母さんでも、部屋の中だから家と同じ感じで使えるんですね。

でも、例えば13時に来て、順番で整理券みたいなのをとるといって、障がいのある子を持っているお母さんたちにとっては、非常に大変だった。ガソリンが不足するというのもあって、すごく大変だったので、そういうところの見直し、避難所をつくるということで、福祉避難所の増設とかそういうのにつながったと思うんですが、市のほうも物質を買うというんじゃなく、避難所自体も、うまく年1回ぐらい動かして使えるような形にしていればと思います。

会長：ありがとうございます。大事なところだと思いますね。

そのほか、ご意見、ご質問はございますか。

では、続けてよろしいですかね。

本人部会の活動報告です。事務局からお願いいたします。

事務局：第2回本人部会の活動報告をさせていただきます。

開催日10月31日火曜日です。

今回の議題ですが、自立支援協議会から議題提供いただいた意思決定支援取り組みについてということを中心にお話しいただきました。

まず、国のガイドラインのお話とか、意思決定、意思決定支援とはという、説明をしまして、委員の皆様にご意見を伺うという形で、お話を伺いました。

議題1 意思決定支援の取り組みについてということで、ご自身や周りの方の意思決定に関する意見を伺いました。

主な意見ですが、一人の委員さんからは、家族とは意思の相違があって、自分の意思決定を反対されていると。主治医の方も最初は賛成してくれたが、徐々に反対するようになって、自分の意見を相談できるところがなくなったので、今は一人で自分の意思を考えて決定するようになった。

2つ目、ケアマネジャーが変更あるときに、自分が聞く前から教えてくれている。自分で意見を発信することが難しい人は、情報を教えてくれる人をつくるため、多くの人とコミュニケーションをとると

よいと思うという意見でした。

3つ目、自分は意見を支援者に伝えやすい。市の職員の方にも、自分の意思を伝えて、サービスの選択肢を教えてもらうことができている。自分で意思決定できない場合は、要望と妥協点をどのように考えるのかということを考えられたということです。

4つ目、本人が意思決定をしているけれども、どう見ても不合理で現実的になかなかな要求を出してかなわなかった場合、どうやって自分自身を納得させることができるのかなということ、それはすごく難しいなというふうに感じた。

5つ目、相模原の事件の際に、新しい施設ができたが、親がほかの施設を希望しても本人の意思と合致していたかどうかというのはわからない。本人が意思決定出来ない場合、突然の出来事で親の意見が優先されるのかもしれないということで、日ごろから支援者や親との意思疎通を行っていき、本人の意思を尊重することが必要だと思う。

6つ目、病院の主治医が交代になったときに、後任の医師にするか、市内の別のクリニックに移動するかを考えていたんですけども、主治医の方が市内のクリニックを探してくれて、新しい先生も自分に合っているということで、主治医の先生がいい医師を紹介してくれたという事例です。

最後に、毎日の意思決定は自分の責任で行っている。意思決定の結果が良くなかったとき、本人の意思を尊重しつつ、自己責任とって片づけるのではなく、フォローすることが大切であると思うといった意見をいただきました。

続いて、情報関連ということで、障がい福祉ガイドブックについて、掲載内容を説明した上で、どういった情報があればいいか意見を伺いました。

レイアウトの話になってしまうんですが、避難所マップは、急遽本人部会のご意見いただいたいて載せたんですが、形が見づらいといった意見、あと事業所一覧が色が同じで、見えづらかったという意見をいただきました。

最後に、議題3として、意思決定するに当たって、情報の収集が必要かと思いましたので、普段どういった形で情報を収集されているか、お聞きしました。

多くの方が、調べ物については、インターネットで行っている。そのほか、日常のものについては、テレビや浦安市のケーブルテレビ、あとはグループホームのイベントだったり、所属団体の会合、図書館、公共施設の掲示板や、チラシスタンドで情報を入手しているといった意見をいただきました。

また、入手した情報をもとに、支援員の方に相談したりして情報を得ることもあるといった意見をいただきました。

今回、本人部会ではこのような形で、意思決定についてご意見伺いましたので、また本人部会で議題提供等ございましたら、この場でお知らせいただければと思います。

説明は以上になります。

会長：ありがとうございました。

これまでも、本人の意思を尊重するというのは当たり前ということではあるんですが、今回ガイドラ

インも示されましたので、改めてご本人たちにも伺ったということでもあります。なかなか読んでいくと身につまされるようなお話もあるんだなと思って読ませていただきました。

ただいまのご説明に対し、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

千葉商科大学、お願いいたします。

千葉商科大学：今のコメントの中で、避難所マップをというお話があったと思います。この資料を見て、白黒ですが、こういう形で指定避難所、福祉避難所ということなんですが、先ほども、実際に活用してみるというコメントがありました。それから、課題として電源の問題だとか、薬の問題だとか、情報共有というようなことが出ていましたが、このマップの中で、例えば、電源をしっかりと備えてある発電機とか、備蓄品、備蓄薬品があるとかというようなところは、わかるようになっていきますか。もしくは、ここからその中身についてわかるようなサイトにつながるという形になっていきますでしょうか。

会長：事務局、お願いします。

事務局：今のところ、マップのほうでそういった電源がある施設ですとか、こういった備蓄がされているという施設というところの情報までは載せてはいないです。

こども部会でもそういったご要望がありましたので、福祉避難所には、こちらで備蓄の補助も行っていまして、そちらでは、発電機を計画的に購入している事業所も多くありますので、事業所とも連携して、そういったところを載せることも検討していきたいと考えています。

千葉商科大学：ぜひお願いしたいと思います。

それと、先ほど活用してみるということをおっしゃられましたけれども、それすごく大事だなと思っているんです。

確かにマップがある。発電機もある。備蓄薬品もある。ただ、行ってみたら鍵かかっているとかというのは、実は結構あったんですね。実際にやってみることで、本当に、あ、薬ってここにあるんだね、発電機あるんだね。

笑い話なんだけれども、発電機はあるが、燃料はなかったとか、そんなことってやっぱりあるので、年に1回でもいいから、おっしゃるように、どこかでみんな使ってみるというようなことを、計画をされたらいいなと。

例えばですが、防災の日を使って、この部会等、あるいは協議会のところで出た課題を実際にやって、検証してみるというようなことも、これからあってもいいのかなと思うんですが、その辺はいかかでしょうか。

事務局：先ほどの計画策定委員会でもお伝えしたんですが、福祉避難所の円滑な運営を強化していきたいと考えていまして、せっかく協定を結んだとしても、実際の災害時に使えないということではどうにもならないので、福祉避難所との連携した訓練とか、そういったところは、今後、少しずつ進めていきたいと考えていまして、こういったことをしたらいいのではないかな等、またご意見いただければ助かります。

よろしくお願いいたします。

千葉商科大学：ありがとうございました。

一つ事例ですが、世田谷に防災の一番拠点である自衛隊中央病院というところがあります。そこは、この10年間、防災の日は職員が電車、バスを使わずに、歩いて出勤すると。ばかじゃないかなと思ったんですけども、実際にやっているところを見ると、確かに実際に大災害が起こったときに、交通機関は麻痺していると。職員ってどうやって来るのかということ、自分の足で来れるか来れないかをやってみるといのは、確かにこれはありなんだなと。

ですので、本当に活用してみる、やってみる、そして使ってみる。それは本当に基本の基本だというふうに思っていて、今、これから計画されるというお話でございましたので、ぜひ、職員の方も含めて、もしくは地域住民も交えて、実際に避難してみる、使ってみるといことを、早急におやりになるとよろしいかなというふうに思いました。

以上です。

会長：ありがとうございました。

実際、役所でも徒歩通勤やっているところもありますね。どれぐらいかかるかというところを。大事なことかなと思います。実際やってみるといのは、意外と意識も高まりますし、重要なことかなと思います。

そのほか、ございますか。

お願いします。

浦安手をつなぐ親の会：たしか、震災の後に2年間ぐらいは徒歩で帰ってくるというのをやっていたよね、市が音頭をとって、たしか。やりましたよね。

それが、いつの間にか立ち消えちゃって、全然やっていない、そのときだけやったという感じで、たしか2年ぐらは何日と決めて歩いて、都内とかをやっていたことを記憶しているんですけども、やっぱりそういうことも大事かなと思って、ちょうど、私は震災のとき、イクスピアリにいたんですね。ですから、あそこはランドとシーの中に入っている人は中でやっているんですけども、表の人たちは、わーっと来て、電車はとまっているし、運動公園行こうといたら、今度は津波情報が来て、結局また戻ってきているという状態があったので、情報というか、落ちついて行動するということもあるので、何回かやってみたほうがいいと思います。

会長：ありがとうございました。

では、よろしいですかね。

続きまして、議題2ですね。その他について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：先日行われましたイベント等についての報告をさせていただきます。

すみません、口頭での報告になります。

初めに、平成29年度発達支援講演会ということで、11月8日にWAVE101大ホールで行われました。講師に川口真理子先生にお越しいただきまして、特別な支援が必要な、またはその疑いがある子どもたちが陥りやすい性の問題や支援方法などということをお話をいただきました。参加人数の方は、93名でした。

具体的に、二次性徴が始まったときに対する、障がいを持った方に対する支援の仕方、重度の方はこう、軽度の方はこうといった話をしていただきまして、感想としては、体操があったり音楽が流れたり、すばらしいセミナーでした。

子どもが男の子で、おしっこの仕方など具体的に教えていませんでした、主人が教えていましたが、自分も知っておくべきでしたということで、この感想以外にも、講演終わった後に、先生にかなり個人的に話を聞かれている方が多くて、いいセミナーだったのではないかと感じております。

続きまして、第3回「障がいのある人もない人も！かがやくまちうらやす」の実施報告です。

こちら、浦安市社会福祉協議会からもお話ありましたが、11月11日の土曜日に新浦安駅前広場で行いました。チラシの配布数は5,918、啓発メモの配布数は351、クイズラリー参加者286、イエローリボンカード記入者数124、体験ブースの参加者が42となっております。舞台では、観客の方と一緒に踊ったりしながら、ダンスをする等となっております。

売店ブースの出店や、クイズラリー、また自立支援協議会の皆様にもバリアフリーハンドブックの報告をしていただきました。

参加された方に、イエローリボンカードにコメントを書きいただき、ツリーに飾りましょうということで、ツリーをつくりました。

このような形で、多くの方に参加いただきまして、第3回目が一番盛り上がったのではないかとということで、報告を受けております。

私からの報告は以上になります。

会長：ありがとうございました。

ご意見も特になくはないと思うんですが、僕も開会式に参加させていただきました。大変盛り上がっていたと思います。本当に事務局の皆様、お疲れさまでございました。

自立支援協議会も参加していただき、またNPO法人千楽がオンステージやっただいてありがとうございました。

続いての議題はもうないんですが、委員の皆様から何かございますか。

それでは、本日の議題に関しては全て終了いたしました。

事務局からのご連絡等ありましたらお願いします。

事務局：次の自立支援協議会につきましては、1月11日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

会長：ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第4回自立支援協議会を終了いたします。

皆様、ご参集いただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

平成 29 年 11 月 16 日（木）
午後 3 時 30 分～
市役所 4 階 会議室 S 2・3

浦安市自立支援協議会（平成 29 年度第 4 回）次第

1. 開会

2. 議題

（1）部会活動報告

（2）その他

3. 閉会

第3回権利擁護部会活動報告

開催日 10月16日(月)

議題1 障がい者権利擁護センター上半期件数報告

(概要)

(主な意見)

○特になし。

議題2 障がい者福祉計画の策定について

(概要) 当事者団体及び障がいのある方が利用する市の福祉施設(事業者)へのヒアリング調査結果と障がい者福祉計画のたたき台について報告。

(主な意見)

○特になし。

議題3 その他

(1) 第3回「障がいのある人もない人も!かがやくまちうらやす」について

(概要) 11月11日(土)に開催されるイベント、第3回「障がいのある人もない人も!かがやくまちうらやす」の概要を説明

(2) 発達支援講演会について

(概要) 11月8日(水)に開催される「発達支援講演会」についてのお知らせ

議題4 委員からの事例報告(非公開)

第3回地域生活支援部会活動報告

開催日 10月26日(木)

議題1 障がい者福祉計画の策定について

(概要) 当事者団体及び障がいのある方が利用する市の福祉施設(事業者)へのヒアリング調査結果と障がい者福祉計画のたたき台について報告。

(主な意見)

○団体ヒアリングを実施したが、その回答をどのように行うのか。

議題2 東野地区複合福祉施設について

(概要) 東野地区複合福祉施設の整備にあたり、機能及びスケジュールの変更について、更に10月14日に開催した住民説明会の内容等について報告を行った。

(主な意見)

○東野地区複合福祉施設内に障がい者のグループホームを整備するが、その地区に障

がい者が住めるマンション同様の大きな住まいの場を整備してみてもどうか。

第1回作業部会（非公開）

テーマ：「住まいの場について」

（概要）浦安市における住まいの場の現状と課題を3グループに分かれてグループワーク方式で共有する。

（主な意見）

- グループホームは整備されているが、障がい者のニーズにマッチしているか不明である。
- グループホームに入りたくても入れない人のニーズはどのようになっているのか、検証が必要である。
- グループホームは、数はもとより種類を増やす必要がある。
- 区分の重い方が、一番家族も苦労しているのに、グループホームの利用がない。
- 区分の重い方のグループホーム利用がないということは、受け入れ体制がないというのが現実。重度を対象とした場合、スキルを持った人材が不足している。夜勤、ナース含め人材不足が深刻。
- OGH運営者側としても対応しなければならないことが増えている。
- 親にできることがある。生活スキル等、トレーニングなど。親もグループホーム等に預けっぱなしはよくない。親と事業者が一緒になってやれるとよい。
- グループホームだけではなく、一人暮らしのニーズも多い。
- 家賃が安い元町地域にはバリアフリーでない住宅が多い。

第3回こども部会活動報告

開催日 11月6日（月）

議題1 障がい者福祉計画の策定について

（概要）当事者団体及び障がいのある方が利用する市の福祉施設（事業者）へのヒアリング調査結果と障がい者福祉計画のたたき台について報告。

（主な意見）

- 現行の計画の「7. 自立と社会参加の促進（3）差別の解消と合理的配慮の推進」の取り組みの方向性の中の「③合理的配慮の推進」について、「障害者差別解消法の啓発・広報に努めます」とあるが、アンケートやヒアリング調査でも嫌な思いをしたという意見が見受けられるので、もっと実態把握をして、そこで起こっている課題について取り組んでいける計画の案にしてほしい。一歩進んだ書き方ができると良いと思う。
- 現行の計画の「4. 子どもへの支援の充実（3）就学・進学相談の充実」では、現状と課題の「本人と保護者の意見を尊重し、合意形成を行う」に合わせて、取り組みの方向性「②進路選択の充実」の「本人・保護者の希望を尊重しながら合意形成を図り」の部分「本人・保護者の希望を尊重し」にした方が良いと思う。

議題2 災害時の備えについて

(概要) 特別な支援が必要なこどもへの災害時の支援に関する課題を、委員へのアンケート結果や障がい福祉に関するアンケート調査結果から整理し、市の現状の取り組みも報告しながら、ご意見を伺った。また、リーフレット等の災害対策マニュアルの作成についてもご意見を伺った。

(主な意見)

- 災害時の人工呼吸器や吸引器などの電源の確保について、命に関わることなので、優先して電源を使える場所(避難所)を市で指定してほしい。
- 送迎中や事業所を使っている時に災害が起これば、携帯電話などの連絡ツールが使えない場合、保護者への引き渡しや情報を集約するツールが市役所に拠点としてあると良いと思う。
- 薬について、避難生活が長くなり薬が不足した場合、市としてどのような形で医療機関との連携をとるのか知りたい。
- 万が一津波が来た場合、車椅子利用者の逃げ場所をどうしたら良いか。また、特別支援学校のバスを利用している生徒等が避難してきた場合、事業所もいつも支援をしている方ではないので、対応が難しいことも考えられる。事前に学校と事業所、市で話し合ってもらいたい。
- 災害対策パンフレットの作成については、市で既にやっていることを載せるだけなのであれば、新たに作る必要はないと思う。アンケートで出てきている課題に対応できるものができて、それを載せるのであれば、作った方が良いと思う。
- バリアフリーハンドブックを考えると、その他の様々な「ハンドブック」等に埋もれてしまい、活用されづらくなっていると感じる。作成することだけでなく、その後の周知・活用まで考えていった方が良い。

第2回本人部会活動報告

開催日 10月31日(火)

議題1 意思決定支援の取り組みについて

(概要) ご自身や周りの方が意思決定をする上で良かった支援や改善してほしい支援について、お話を伺った。

(主な意見)

- 家族とは意思の相違があり、自分の意思決定を反対されている。主治医が最初は賛成してくれていたが、徐々に反対するようになって、自分の意見を相談できる場所がないため、今は一人で自分の意思を考え、決定しようとしている。
- ケアマネージャーが変更ある時に、自分が聞く前から教えてくれる。自分で意見を発信することが難しい人は、情報を教えてくれる人を作るため、多くの人とコ

コミュニケーションをとるとよいと思う。

- 自分は意見を支援者に伝えやすい。市職員にも、自分の意思を伝えて、サービスの選択肢を教えてもらうことが出来た。自分で意思決定できない場合、要望との妥協点をどのように考えるか。
- 本人が意思決定しているが、どう見ても不合理で現実的に叶わない要求を出して叶わなかった場合、どうやって自分自身で納得させることができるかすごく難しいと思った。
- 相模原の事件の際に、新しい施設ができたが、親が他の施設を希望していても、本人の意思と合致していかかわからない。本人が意思決定できない場合、突然の出来事で、親の意見が優先されるかもしれない。日ごろから、支援者や親との意思疎通を行っていき、本人の意思を尊重することが必要だと思う。
- 病院の主治医が交代になるときに、後任の医師にするか、市内のクリニックに移動するか選ぶことになって迷ってしまった。すると、主治医が市内のクリニックを探してくれた。新しい先生も自分に合っている。
- 毎日の意思決定は、自分の責任で行っている。意思決定の結果が良くなかったとき、本人の意思を尊重しつつも、自己責任と言って片づけるのではなく、フォローをすることが大切であると思う。

議題2 障がい福祉ガイドブックについて

(概要) 障がい福祉ガイドブックの掲載内容を説明した上で、意見を伺った。

(主な意見)

- 避難所マップをもっと見やすくしてほしい。形が○と□で見にくい。
- 事業所の一覧が青色の枠が重なっており、見づらい。どこで区切られているのかが分からない。

議題3 普段の情報収集の方法について

(概要) 意思決定をしていく上では情報収集も必要になる。日常生活を送るうえで必要な情報収集の方法を具体的にお聞きした。

(主な意見)

- 調べ物はインターネットで、そのほかテレビや、浦安市のケーブルテレビ、グループホームのイベントや所属団体の会合、図書館、公共施設の掲示板やチラシスタンドで情報を入手している。
- 入手した情報をもとに、支援員に相談したりして情報を得ることもある。